

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項	
(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ①-1 ・入学希望者を対象とした宇部高専の特色・強み・活動状況をメディアやウェブサイト等を通じてPR活動を行う。 ・運営諮問会議の場を通じて、宇部市中学校校長会会長へ宇部高専の特徴を広報する。 ・山口県内3高専合同学校説明会を開催し、徳山高専・大島商船高専とともに高等専門学校の認知を図り、宇部高専の強みや魅力を中学生および保護者へ広報する。 ・本校の教育内容等の認知度を高めるため、小・中学生を対象とした地域教育(出前授業)を実施する。	●編入学試験の入試情報を5月20日、推薦・帰国子女・学力入学試験の入試情報を9月19日にそれぞれウェブサイトにて公開した。 ●2020年1月9日開催の運営諮問会議にて、「教育改革の進展と課題」と題し、近年の教育改革を含む宇部高専の取組や強みをアピールした。 ●6月22日に下関市、7月13日に岩国市、7月27日に山口市にて、県内3高専合同学校説明会を実施した。 ●6～9月にかけて、30校での中学校の進学説明会、7市での入試説明懇談会において、令和2年度入学募集要項・入学案内を用いて、中学生と保護者に入試情報を公開、説明した。 ●小・中学校での地域教育(出前授業)を延べ24件実施した。 ●受験生特設サイトの各種コンテンツ(入試情報や各種イベント情報等)を開催時期に合わせて適時更新して、情報発信した。
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 ・校長による中学校長訪問、教務主事らによる中学校における進学説明会、オープンキャンパスにおける在校生による中学生との懇談会や海外派遣への取り組みの紹介を行い、宇部高専の強みや魅力を発信する。 ・各種イベントの実施状況等をウェブサイトや広報誌等にて発信する。	●6～7月の期間、校長・学生課長が宇部市・山陽小野田市・山口市・下関市の26校の中学校を訪問し、中学校長への学校説明と意見交換を行った。 ●6～7月の期間、教務主事を筆頭とする教務部教員および学科長が山口県内の中学校を30校訪問し、本校の特徴や入試について説明した。 ●8月10日(土)に第1回オープンキャンパスを開催し、在校生による中学生との懇談会および国際交流への取り組みに関する紹介を実施した。 ●各種イベントの開催情報や実施状況についてTOPニュースに掲載するなど、随時ウェブサイトの更新を113回行った。また、広報誌(学校だより)に活動や取組等を5件掲載した。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 ・各種学校説明会において、女子中学生向けに理系女子の活躍を紹介するとともに、オープンキャンパスで女子中学生対象進学相談会を開催する等、女子学生にターゲットを絞ったプログラムを実施する。 ・受験生特設サイト内において、女子志願者向けの情報を発信する。	●6～7月に実施した山口県内3高専合同学校説明ならびに8月・11月に開催したオープンキャンパスにおいて、リーフレット「KOSEN×GIRLS」、「輝く!!高専KOSEN女子」を配布するとともに、本校女子学生が学科紹介に参画し、自身の活動を女子中学生へ伝える機会を持った。 ●8月10日(土)の第1回オープンキャンパスにて、女子中学生およびその保護者を対象とした「女子中学生のための進学相談会」を実施し、約80名の参加者が得られた。また、この際、会場にてリーフレット「KOSEN×GIRLS」を配布した。 ●受験生特設サイト内に、現役女子学生及び卒業生(女性)のメッセージとして、「輝く!!高専女子」(JST「中高生の理系進路選択支援プログラム」)を掲載した。
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 ・高専機構の発行する「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」を通じて、宇部高専の有する学科・専攻の特徴や進路状況等の情報提供を行うとともに、入学案内コンテンツの見直しを検討する。 ・外国語版サイトや留学生特集のコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。	●「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」において本校の有する学科の特徴等を広報し、1名の志願者を得た。 ●「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」のコンテンツは高専機構指定であるが、留学生受入拡大を企図し、ベトナム語版ホームページの展開を行った。 ●国際交流に関するニュース35件を英語に翻訳し、英語版サイトに掲載した。
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。	③ ・推薦選抜において中学校から提出される活動記録と入学後の成績を含めた動向を分析し、活動記録における評価項目の見直しを検討する。 ・学力選抜に関して、入学後の入学後の成績を含めた動向を分析し、傾斜配点による評価を含め合格基準の検討を行い、宇部高専にて育成する人材像とのマッチングを図る。 ・帰国子女選抜に関して、現在までに出願がないことから、出願要件の見直しを検討する。	●推薦選抜で入学した学生の入学後の成績の調査を教務部を中心に実施し、活動記録と入学後の成績を分析した。活動記録の配点案については、活動記録評価グループにて審議し、検討結果を入学試験委員会で報告した。 ●学力試験で入学した学生の入学後の成績の調査を教務部を中心に実施し、学力選抜における傾斜配点を教務部にて検討した結果、時期尚早と判断し、今年度の入学試験委員会に諮らないこととした。 ●教務部を中心に帰国子女選抜における出願要件の見直しを検討した結果、出願実績がゼロの状態での見直しは困難と判断した。
(2) 教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 ・Society 5.0の実現に向けて、平成30年度入学者から適用した新カリキュラムにおけるリサーチワークショップとプロジェクト学習の教育効果を教職員間で定性的分析するとともに、教職員・学生を対象としたアンケート調査により現場の声を拾い上げ、新カリキュラムの効果を検証する。 (専攻科の充実を図る計画) ・専攻科カリキュラムの高度化を検討する。 ・専攻科の充実を図るため、他高専/大学との連携を検討する。	●前年度実施したアンケート結果を分析したところ、否定的な意見が少なかったことから、アンケート形式ではなく、プロジェクト学習とリサーチワークショップの総括を行い、教務部を中心に問題点の抽出を行った。解決法の検討については継続して行っている。 ●10月19日、プロジェクト学習とリサーチワークショップの総括を行った。約50名の教職員が参加し、前半に各自の取組成果・課題の発表、後半に意見交換を行い、次年度に向けた改善点を析出した。 (専攻科の充実を図る計画) ●以下のとおり、専攻科カリキュラムの高度化を継続的に検討してきた。また進捗状況を説明する場を設けた。 ■第1回～第8回および第12回専攻科委員会で議題に取り上げた。 ■12月17日に実施された教員FDの場で、高度化の検討状況を説明した。 ●以下のとおり、他高専および大学との連携を行った。 ■宇部、呉、徳山、広島商船での連携授業として、3・4学期に「経営管理工学」の授業を実施した。 ■山口大学が実施するテクノロジー×アート講座の中から、「エンジニアリングデザイン I」の授業での課題に関する講座(6月13日実施分)を選び受講した。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	①-2 ・産業界と連携した共同教育を実施する。 ・産業界と連携した共同研究の実施状況を調査する。	●以下のとおり、産業界と連携した共同教育を実施した。 ■6月から9月にかけて専攻科1年生28名が145時間以上の長期インターンシップに取り組んだ。専門領域の深化、高度化を満たすため、専攻科委員会で実習内容の専門性を議論した。 ■「エンジニアリングデザインⅠ・Ⅱ」で社会ニーズをふまえた以下の課題を実施した。(風力発電、KOSENスポーツ、テクノロジー×アート) ●特別研究発表会(2月7日実施)に向けた準備の際に共同研究の実施状況を調査した。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。	②-1 ・学術交流協定を締結している海外大学等との関係を維持しつつ、海外研修を推進する。特に、共同研究を志向する海外研修においては、研修プログラムの共同開発を実施する。 ・海外展開事業(ベトナム国)担当幹事校として、協力支援校である函館高専、鶴岡高専、岐高専、有明高専を取りまとめ、高専機構本部との連携を取りながら、ベトナム国の支援校への「KOSEN」の導入支援を継続する。	●10月7日開催の2019年度夏季研修の点検および2020年度海外研修プログラムを検討した。学生の申込時期変更はあるものの、研修プログラムは従前どおりと結論した。 ●海外インターンシップの広報を行い、近夏の参加者は5名(台湾にて3名、マレーシアにて2名)と昨年度の3名より増加した。 ●8~9月、海外研修引率の機会等を利用し、主に台湾における受入企業の開拓を図った。 ●海外展開事業(ベトナム国)担当幹事校として、協力支援校である函館高専、鶴岡高専、岐高専、有明高専を取りまとめ、高専機構本部と連携を取りながら事業を推進し、ベトナム国の商工短期大学、フエ工業短期大学、カオタン技術短期大学に対し、教育支援を行った。(支援のための訪問回数:商工短期大学 8回 フエ工業短期大学 6回 カオタン技術短期大学 3回)
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 ・英語力、国際コミュニケーション能力の向上を目的として、英語のみならず国語や理科、専門科目を巻き込んだ論理的表現力・外国語による表現力の獲得を目指す授業設計を検討する。 ・過年度までの積極的な国際交流の成果、特に語学研修・海外研修参加者の経験を未経験学生へフィードバックし、海外へ飛び出すマインドを育成する。	●グローバルエンジニア育成事業(基礎力養成)を教務部が主導して具体的な計画立案・実施を進めた。その実施にあたり、12月6日および9日に、英語による授業コンテンツ・授業設計および英語による授業まとめの、教員向け説明会を開催した。 ●4月25日および10月31日にそれぞれ春季・夏季の海外研修報告会を実施した。また、4・5月のホームルームにて国際交流の取組紹介、11月のホームルームにて春季研修およびトビタテ!留学JAPANの案内を行い、海外研修未経験者の国際交流への関心を高める方策をとった。
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストへの参加を支援する。	●各コンテストの参加を促すために、5月中旬から随時、各教室へ募集チラシの掲示を行った。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ・学生ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。 ・顕著なボランティア活動を行った学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	●7月17日、学生2名が、山口県教育庁より令和元年度上半期学校関係善行表彰を受賞した。 ●現在までの本校学生(学生会)によるボランティア活動は以下のとおりである。 ①宇部市岬小学校の放課後学習:先方の希望日に合わせ、週2回~3回(相互の調整による。派遣しない週もあり。)、2~3名/1回、1時間程度/1回 ②宇部市上宇部小学校の放課後学習:週1回(相互の調整による。派遣しない週もあり。)、2~3名/1回、1時間程度 ③宇部市常盤中学校の放課後学習:定期試験前の3日間、2~3/1回、2時間/1回 ④宇部まつりの御輿担ぎ、および募金活動 ⑤宇部市ときわ動物公園のボランティア:週1回、1~2名/1回、2~3時間程度
③-3 学生に対して、「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ!留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 ・日本学生支援機構奨学金制度の活用、トビタテ!留学JAPANでの採択を目指す学生指導を実施し、経済面での学生支援を行う。 ・各種奨学金制度の説明会へ教職員が積極的に参加し、情報収集・情報共有を図る。	●4~6月にかけて、留学交流室員を中心に日本学生支援機構奨学金やトビタテ!留学JAPANへの応募書類指導や面接指導を実施した。11月より2月にかけて、応募希望を学生を対象に勉強会を3回を実施し、書類作成・面接練習等を行う他、個別指導を行った。 ●10月30日、トビタテ!留学JAPAN説明会に留学交流室長と教務・入試係員が出席した。また、10月3日、機構本部主催のテレビ会議に教務・入試係が出席し、奨学金制度に関する情報収集を行った。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。 専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募する。 「宇部高専女性教員採用・登用計画」に基づき、女性限定公募又は女性優先公募を実施する。	●10月1日付け採用予定で、国籍を問わず、女性優先の教員採用の公募を行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施し、経営情報学科 准教授1名、一般科(英語) 講師1名を採用した。 なお、今回は女性教員の採用には至らなかった。
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	② ・民間企業の派遣者を雇用し、事業の推進を検討する。 ・クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	●大学教育再生加速プログラムのコーディネーターを民間企業から1名を雇用している。 ●3月27日開催の組織運営検討委員会において、クロスアポイントメント制度の導入について検討した。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ・柔軟な勤務時間制度について検討する。 ・全教員に対し同居支援プログラム等の制度について周知する。また、男女ともに働きやすい環境整備を図る。	●年間変形労働パターンを5パターン作成し、教員は選択制としている。 第2回中国地区高等専門学校長会議(令和2年2月3日開催)において、働き方改革への対応として、柔軟な勤務時間制度等を検討した。 令和元年度中国地区高等専門学校総務課長会議(令和元年11月7、8日開催)において、他高専の教職員の労働時間及び授業時間割を把握し、休憩時間の調整の可能性を検討した。 ●平成30年度より3年間、同居支援プログラムにより沼津高専に教員1名を派遣している。7月11日に全教員に対し同居支援プログラムを活用した人事交流について周知した。同居支援プログラムを活用した人事交流を周知したが希望者はいなかった。 ●10月17日に校長、副校長と女性教員8名の出席のもと、「女性教員と校長との懇談会」を開催し、男女ともに働きやすい環境整備を図るための意見交換を行った。
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 国籍を問わず教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。	●10月1日付け採用予定で、国籍を問わず、教員採用の公募を行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施し、経営情報学科 准教授1名、一般科(英語) 講師1名を採用した。 なお、今回は外国籍の応募者はなかった。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 高専・両技科大間交流制度を学内周知し、人事交流を実施する。	●高専・技科大学間教員交流制度について周知を行った。
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。	⑥ ・教員の教育力や学生指導力の能力向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、機構本部、国、近隣大学等が実施する研修会に参加させる。	●教員を対象とした教務系FD「卒業時の質保証について」を2020年1月21日に実施した。また、12月6日・9日に、英語による授業コンテンツ・授業設計および英語による授業まとめに関する教員向け説明会を開催した。 ●外部FDとして8月21・22日に開催された全国高専フォーラムへ教員が参加し、個人レベルで授業力向上のための事例収集を行った。 ●教員の教育力や学生指導能力向上のため、次の研修に参加させた。 ・[オンライン研修]4月～8月、[集合研修1]5月9日～10日、[集合研修2]8月21日～22日 高等専門学校新任教員研修会 2名 ・[オンライン研修]7月、[集合研修]8月7日～9日 高等専門学校中堅教員研修会 1名 ・9月2日～3日 高等専門学校教員研修会(管理職研修) 2名 ・12月19日～20日 中国地区国立高等専門学校教員研修 2名
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 年度毎に学生による教員評価及び教員相互評価を実施し、教育活動、地域貢献活動、管理運営活動に顕著な認められる教員の表彰を実施する。	●令和元年度の教育活動、地域貢献活動及び管理運営活動に顕著な功績があった教員に対して、令和2年3月13日開催の教員会議終了後に学内教員表彰を行った。
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 ・教育の質保証を実現するため、学修単位科目における事前・事後学習課題の明示および計画的学習推進のための指導を実施し、学修単位の実質化を実現する。 ・Office365の活用を推進し、共有教材の活用による授業コンテンツの効率的な拡張を行うことで、教育の質保証を進める。 ・地域課題解決型地域教育を推進し、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習を実践する。 ・CBTの結果を分析し、教育カリキュラムにおける数学・物理・化学の講義の在り方を検討する。 ・学修行動アンケート調査を継続し、自学時間の把握に努める。	●4月以降、毎学期の初回授業において、学修単位科目における事前・事後学習課題を学生へ明示し、計画的学習推進のための指導を実施している。これを第4学期も継続する。 ●5月21日に小テストや授業改善アンケートへのFormsの利用に関するFDを実施し、教員間の知識共有を図った。また、3月には新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン学習への移行を見据え、教務部を中心に動画配信プラットフォームおよび学生との質疑応答にOffice365を活用する方針を定めた。 ●4月以降、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習である地域課題解決型地域教育は現在も進行中であり、57名の学生らが環境・エネルギー、スポーツ、高齢者・福祉等のテーマに取り組んでいる。 ●CBT(数学・物理・化学を受検)について、1月以降、教務部にてその結果の分析ならびに定期試験結果との相関分析を実施した。 ●毎学期末に学修行動アンケート調査を実施しており、1～3学期のアンケート結果を基に自学時間と成績との関連性を教務部にて分析した。
①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。	①-2 教務部を中心に教育実践・教材共有等の説明会へ参加し、情報収集するとともに、学内への情報共有を図る。	●8月21・22日に開催された全国高専フォーラムに教務主事が参加し、教育実践・教材共有等の事例を収集した。また、2019年度後半より開始された教務主事ネット会議でも同様の情報収集を行った。これらの学内展開を1月21日実施の教務部FDで検討した。
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。	② ・本校の年度計画を着実に実施するために設定した成果指標(目標)をもとに自己点検・評価を行う。 ・本校の点検・評価システムを機関別認証評価基準に沿ったシステムに改善する。 ・平成30年度に受審した他高専評価結果を分析すると共に令和2年度機関別認証評価受審に向けた資料作成等の準備を進める。	●見える化した「成果指標(目標)」を活用した自己点検・評価を行った。ただし、評価機関による事前チェックの際、自己点検項目の設定に関する指摘があったため、今後は新たな自己点検項目を設定する。 ●自己点検委員会および教育点検・評価委員会を廃止し、新たに教育改善部会を設置することにより、機関評価室及び同部会の役割分担を明確にし、機関別認証評価基準に沿ったPDCAサイクルが実現できるように改善した。●令和2年度機関別認証評価受審に向けて、平成30年度報告書の点検を行い(6月)、9月に開催された認証評価担当者説明会および研修会に参加し、情報収集を行った。そのうえで、9月下旬に各部署に認証評価基準の点検及びエビデンス収集を依頼した。 2月に自己評価書の素案を評価機関へ提出し、3月に評価機関による事前チェックを受けた。今後、指摘事項の整理・改善を行い、自己評価書の作成及び受審に向けた資料準備を進める。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	③-1 ・平成29年度から地域課題における課題発見・課題解決を図る選択科目「地域教育」を設置している。2019年度は学生の有する専門性との連動を意識した取組を検討・試行する。	●4月以降の地域課題解決型地域教育の実施により学生の課題発見・課題解決能力の向上が見られる。一方、ジェネリックスキルテストは提供取り止めとなった。そのため、徳山大学が主催する「高校生ビジネスプランコンテスト」にて地域課題解決型地域教育の成果を公開することで、課題発見・課題解決能力を定性的に評価した。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	③-2 ・必修科目「エンジニアリングデザイン」において、企業と連携した共同教育を実施する。 ・共同教育の成果報告会を実施する。	●以下のとおり、企業と連携した共同教育を実施した。 ■6月から9月にかけて専攻科1年生13名が145時間以上の企業での長期インターンシップに取り組んだ。 ■「エンジニアリングデザインⅠ・Ⅱ」で宇部興機株式会社様から提供いただいた風力発電の課題に取り組んだ。 ●以下のとおり、共同教育の成果報告会を実施した。 ■11月18日にインターンシップ報告会を実施した。 ■エンジニアリングデザインについて、5月28日に企画書発表会を実施した。また12月10日に中間発表会を、2月4日に成果発表会を実施した。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。	③-3 ・2018年度に採択された「情報セキュリティ教育の強化支援」の成果を基に、全学的に展開する科目である「ジェネリックスキルⅠ～Ⅴ」および「技術者リテラシ」において、情報セキュリティと情報倫理の授業時間数を2倍に増加させて実施する。 ・制御情報工学科において情報セキュリティ実験を試行する。 ・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、研修会に参加させる。 ・全教員を対象とした情報セキュリティに関するFD講習会を実施する。	●情報セキュリティと情報倫理の授業時間数を前年度の2倍に拡大し、それぞれ90分×2回の展開とした。ジェネリックスキルⅠ(1年生対象)では11月13・20日に情報セキュリティを、技術者リテラシⅡ(3年生対象)では6月20日に情報倫理を提供し、そのコンテンツとしてKSEC教材を部分的に活用した。また、ジェネリックスキルⅡ(2年生対象)では2020年1月28日および2月4日に情報倫理の講義を実施した。 ●4学期末(1～2月・3回)、Raspberry PIを活用した情報セキュリティ実験を2020年1～2月に計3回の授業として提供した。 ●9月11日-13日のIT人材育成研修会に1名の職員を参加させたほか、11月5日-7日に開催された高専機構情報担当者研修会に4名の教職員を参加させた。また、国立大学法人等情報化発表会及び中国総合通信局主催のサイバーセキュリティセミナーにもそれぞれ事務職員1名を参加させた。 ●5月21日に全教員を対象としたFD講習会を実施し、情報セキュリティに関する情報提供・注意喚起を行った。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① (メンタルヘルスについての取組計画) ・精神科医との連携を図るとともに、スクールカウンセラーによる週2回の学生相談体制を維持する。 ・学生のメンタルヘルスケアに関する講習会を開催する。 ・学生相談室室員や教職員を学生相談やメンタルヘルスケアに関する研修会へ派遣して人材育成を推進する。 ・留学生を対象とするメンタルヘルスケアについて検討する。 (就学支援・生活支援の取組計画) ・各学科から1名以上の教員を学生相談室室員として配置する。 スクールソーシャルワーカーおよびキャリアカウンセラーによる週3回の学生相談体制を維持する。 ・修学支援室やキャリア支援室等と協力し支援体制の充実を図る。	(メンタルヘルスについての取組計画) ●スクールカウンセラーによる毎週火曜日と木曜日の学生相談を維持している。 ●前期は4月5日～11日の間で、後期は10月8日～15日「こころと体の健康調査」「学校適応感尺度調査」を実施し、それに基づき、個人面談やカウンセリングを行った。 ●2月に学生のメンタルヘルスに関する講演会を実施した。 ・2/4(火)就職・進学活動のメンタルヘルス講習会(4年生対象) ●学生相談室室員等が以下の学生相談や障害学生支援に関する講演会に参加した。 ・6/28、29 全国高等教育障害学生支援協議会5回大会…2名 ・7/4 令和元年度：児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会…1名 ※その他、抽選漏れにより参加できなかった講習会もある。 (就学支援・生活支援の取組計画) ●各学科から1名以上の教員を学生相談室室員として配置している。 ●スクールソーシャルワーカーおよびキャリアカウンセラーによる週3回の学生相談体制を維持している。 ●障害学生修学支援委員会(就学支援室)において、配慮の必要な学生に関する情報共有を行い、必要に応じて学科長、クラス担任、授業担当教員、研究室教員と連携を取りながら、支援チームをつくり、きめ細かい学生支援を行っている。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>	<p>③ (キャリア教育の推進) 低学年対象のキャリアデザイン教育として、 ・ジェネリックスキルⅠ、Ⅱ及び技術者リテラシーⅢにおいて、キャリアパス、ポートフォリオ、履歴書指導等のキャリア教育に関する講義を行う。 ・女子学生のキャリアに関する講演を実施する。 ・学生に対して職務適正テストを実施し、自身の特性を理解させる。 (情報の提供体制等による支援の充実) ・山口県インターンシップ推進協議会を中心に、キャリア支援室と教育コーディネーターが連携し、学生のキャリア教育及びインターンシップの充実を図る。 ・企業から講師を招いたキャリア支援セミナーを実施する。 ・OB・OGIによる会社説明会を実施する。 ・インターンシップ事前・事後教育のための手引書の更新と、効果的な活用方法を継続して検討する。 ・山口県経営者協会等と協力して合同企業研究会を開催し、学生の企業理解を深める。 ・進路決定者の進学・就職活動の詳細情報を収集する。 ・進路決定者及び進路指導教員により、低学年に対して最新情報を提供する。 ・従来から行っている教育コーディネータ(キャリアコンサルタント)による進路相談に加えて、進路決定学生(本科5年生、専攻科2年生)と在校生が直接情報交換できる仕組みについて検討する。 (ネットワークの形成) ・卒業生の進路先状況を把握するため卒業時の進路先情報を集約し、今後同窓会との連携について検討する。</p>	<p>(キャリア教育の推進) ●2019年度前期ジェネリックスキルおよび技術者リテラシーにおいて以下の月日・対象にてキャリア関連の授業を実施した。 ■キャリアパス指導:4月26日 1年生向けジェネリックスキルⅠ ■ポートフォリオ指導:4月26日 1年生向けジェネリックスキルⅠ、5月15日 2年生向けジェネリックスキルⅡ ■履歴書指導:5月22日 3年生向け技術者リテラシーⅡ ●5月に「インターンシップにかかる企業講話」を4件実施し、学生のキャリア形成意識の向上を図った。7月23日にインターンシップ直前説明会を実施し、山口県インターンシップ協議会と協働し、事前指導を行った。夏季休暇後に担任を中心としてインターンシップ報告書作成指導を行った。 ●4月26日のジェネリックスキルⅠ(1年生215名中215名出席)において、キャリアカルテ作成演習を1回行った。また、5月15日のジェネリックスキルⅡ(2年生218名中214名出席)において、キャリアカルテ作成演習を1回行った。 ●4月25日にキャリア支援セミナーを4年生(休学者を除く199名中194名出席)に対して実施した。また、12月13日の合同企業研究会において4年生を対象に就職支援セミナー(メディア総研)を実施した。 ●1月14日に女子学生のキャリア形成に関する講演会(女子学生のライフプラン)を実施した。 ●1月28日に3年生を対象に「職務適正テスト」を実施した。 (情報の提供体制等による支援の充実) ●山口県インターンシップ協議会と協力し受入先の拡大を図った結果、4年生の89%(休学者を除く199名中178名)がインターンシップに参加した。 ●インターンシップ事前指導として、5月9日(112名)、5月17日(139名)、5月23日(71名)および5月24日(76名)の計4回の企業講話を実施した。 ●10月11日電気工学科卒の佐伯氏、11月22日制御情報工学科卒の正木氏・上田氏、11月22日機械工学科卒の石丸氏、11月26日物質工学科卒の新名氏・制御情報工学科卒の春岡氏、12月20日制御情報工学科卒の幸氏、1月31日電気工学科卒加藤氏、2月28日電気工学科卒の有村氏、3月3日電気工学科卒原氏・藤瀬氏による企業講話(計8件)を実施した。 ●インターンシップ事前・事後指導のための手引書を4月中旬に更新し、4月18日に専攻科生、4月25日に本科生に配布し活用した。 ●合同企業研究会を12月13日に実施した。休学者を除く4年生199名中196名(98%)が参加した。 ●進路決定者の活動記録(就職・進学)の提出率は、本科・専攻科併せて219名中153名で69%であった。 ●経営情報学科1～3年HR(1年生:5月29日・1月21日 2年生:6月25日・1月28日 3年生:7月2日)、制御情報工学科3年HR(7月16日)、電気工学科3年HR(1月21日)において進路決定者と指導教員による講話に行い、情報提供した。 ●学生間の情報交換の仕組みについて、第2回(6月19日)、第4回(11月28日)キャリア支援室会議で議論したが、個人情報の取り扱いに留意が必要なため、これを解決できる効果的で実現可能な仕組み作りについて継続して検討を行う。 (ネットワークの形成) ●データベースソフトを用いて過去5年分の進路先情報を集約し、企業面談等で活用している。一方、同窓会との連携について、6月28日の情報交換会で依頼したもの、その後進展していない。引き続き同窓会と連携に関して検討を行う。</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発行し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレート(T&B)会員企業を中心に県内企業へ印刷物として配布する。 ・「地域共同テクノセンター」や「researchmap」等のホームページを活用して情報発信の充実を図る。 ・企業面談を通じてシーズ発信を行うとともに、教員のシーズをまとめた様式の内容を検討する。</p>	<p>●「地域共同テクノセンターNews & Reports」(30号)を7月に発行し、技術シーズ等の情報を地域社会へ発信した。 ●「シーズチャート」及び「国立高専研究情報ポータル」を適時更新した。 ●「researchmap」の掲載情報の更新を教員会議(7月、3月)と運営委員会(8月)と学内メール(9月)で依頼した。 ●「シーズチャート」の内容について、企業訪問時に聞き取り(13社)やアンケート(6件)による調査を行い、新様式について検討している。</p>
<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 「宇部高専校長裁量経費報告会」や「宇部高専テクノフェア」を開催し、教育・研究成果を発信する。 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレート(T&B)の協力を得て、県内企業を訪問し、企業ニーズ調査及び本校シーズ紹介を行う。 ・地元銀行や地方自治体の協力を得て、企業ニーズ調査を行う。 ・山口大学知的財産センターの協力を得て、研究成果の知的資産化に努める。 ・高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等からの情報発信を活用する。</p>	<p>●6月14日に「宇部高専校長裁量経費報告会」を開催し、教育向上等推進12件及び研究推進19件のポスター発表を行った。本会には30名以上の宇部高専T&B会員企業が参加した。8月27日に「宇部高専テクノフェア」を開催し、宇部高専T&B会員企業3社による口頭発表と7社によるポスター発表及び本校教職員による47件のポスター発表を行った。本会には、宇部高専T&B会員企業等を含む70名程が参加した。 ●地域共同テクノセンター長、副センター長と宇部高専T&B会長が県内企業等26社を訪問し、企業ニーズを調査及び本校シーズを紹介した(訪問日:4/25、5/28、6/28、8/28、10/3、10/25、11/29、1/17、2/28、3/23)。 ●地元銀行(山口銀行、西京銀行)や地方自治体等(山口県庁、宇部市役所、キューブサロン)との面談により、企業ニーズを調査した。 ●山口大学知的財産センターの教員を本校知的財産委員会の委嘱委員として任用し、知的財産委員会(4/9、5/14、10/8、12/10)或いは知的財産に関する打合せ(4/4、4/25、5/8、10/4、12/4)にて助言を得た。 ●西日本KRAから発信される外部資金獲得に向けた個別相談等の情報を学内教員に案内し、本校教員との個別面談(5/30、6/26、9/12、1/20、2/13)や説明会(8/27)での講師を依頼した。</p>
<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	<p>③-1 ・報道機関に対して積極的に情報提供を行い、報道機関と連携した情報発信に努める。</p>	<p>●本校のイベント等について、報道機関に対して17回情報提供を行った。また、報道機関からの取材依頼にも7回応じ、情報発信に努めた。</p>

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 ・本校ホームページや報道機関への積極的な情報提供等により、本校の様々な取組や学生及び教職員の活躍・活動、公開講座等各種イベント等に関する情報を発信する。 ・報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ・「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発刊し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレート(T&B)会員企業を中心に県内企業へ印刷物として配布する。【1. 2①の再掲】 ・地域イベントに科学・技術体験教室等を展出し、地域へ高専の活動情報を発信する。	●ホームページや報道機関を通じて、本校の取り組みや学生や教職員の活躍・活動、各種イベント等に関する情報を発信した。(TOPニュースの更新回数:113回) ●報道内容及び報道状況を随時機構本部へ62回報告した。 ●「地域共同テクノセンターNews & Reports」(30号)を7月に発行し、技術シーズ等の情報を地域社会へ発信した。【1. 2①の再掲】 ●地域イベント(5/5、8/23、11/3)に科学・技術体験教室等を展出し、地域へ活動情報を発信した。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び大使館、JICA等関係機関との連携の下に、ベトナム政府MOLISA、MOITと連携・協議し「KOSEN」導入支援を展開する。	●海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び大使館、JICA等関係機関との連携の下に、ベトナム政府MOLISA、MOITと連携・協議し「KOSEN」導入支援を展開する。(支援のための訪問回数:商工短期大学 8回 フェ工短期大学 6回 カオタン技術短期大学 3回)
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 海外展開事業のベトナム幹事校として、モンゴル幹事校の都城高専からの要請に応じて、助言等の支援を行う。	●モンゴル幹事校の都城高専とカリキュラムや支援方法に関する情報交換を行った。 また、モンゴル・タイの協力支援校である木更津高専からの要請に応じて、ベトナムにおける「KOSEN」導入支援状況の情報提供を行った。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmitl)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 海外展開事業のベトナム幹事校として、タイ幹事校の長野高専からの要請に応じて、助言等の支援を行う。	●高専機構本部、ベトナムリエゾンオフィス、協力支援校を通じて、新設タイ高専の担当者とのカリキュラムや支援方法に関する情報交換を行った。 また、タイ・モンゴルの協力支援校である木更津高専からの要請に応じて、ベトナムにおける「KOSEN」導入支援状況の情報提供を行った。
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び協力校の函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専を取りまとめ、事業を推進する。 ・ベトナム政府のMOLISAとMOITとの連携・協議により「KOSEN」導入に向けた取組を行う。 ・ベトナム国の商工短期大学、フェ工短期大学、カオタン技術短期大学への教育支援を行う。	●7月にベトナム政府MOLISAと高専機構との間で行われた覚書締結を支援し、11月にMOIT関係者の研修を企画・実施した。 ●海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び協力校の函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専を取りまとめ、ベトナム国の商工短期大学、フェ工短期大学、カオタン技術短期大学に対し、教育支援を行った。(支援のための訪問回数:商工短期大学 8回 フェ工短期大学 6回 カオタン技術短期大学 3回)
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部からの要請に応じて協力する。	●海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、7月にベトナム政府MOLISAと高専機構との間で行われた覚書締結を支援した。また、11月にMOIT、12月にMOLISAの行政官を対象とした研修を企画・実施した。
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、ベトナム国における海外展開と国際化を一体的に推進することを高専機構本部と連携しながら検討する。	●高専機構本部と連携しながら、ベトナム国行政官や教員を対象とした研修を企画・実施し(11月MOIT関係者、12月MOLISA関係者、2月COIT教員)、キャリア教育に関する意見交換や授業見学、教員会議への参加を通じて、学生・教職員との交流を実施した。
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	③-1 【1(2)②-1再掲】 ・学術交流協定を締結している海外大学等との関係を維持しつつ、海外研修を推進する。特に、共同研究を志向する海外研修においては、研修プログラムの共同開発を実施する。 ・海外展開事業(ベトナム)担当幹事校として、協力支援校である函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専を取りまとめ、高専機構本部との連携を取りながら、ベトナム国の支援校への「KOSEN」の導入支援を継続する。	【1(2)②-1再掲】 ●10月7日開催の2019年度夏季研修の点検および2020年度海外研修プログラムを検討した。学生の申込時期変更はあるものの、研修プログラムは従前どおりと結論した。 ●海外インターンシップの広報を行い、近夏の参加者は5名(台湾にて3名、マレーシアにて2名)と昨年度の3名より増加した。 ●8~9月、海外研修引率の機会等を利用し、主に台湾における受入企業の開拓を図った。 ●海外展開事業(ベトナム)担当幹事校として、協力支援校である函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専を取りまとめ、高専機構本部と連携を取りながら事業を推進し、ベトナム国の商工短期大学、フェ工短期大学、カオタン技術短期大学に対し、教育支援を行った。(支援のための訪問回数:商工短期大学 8回 フェ工短期大学 6回 カオタン技術短期大学 3回)
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 【1(2)②-2再掲】 ・英語力、国際コミュニケーション能力の向上を目的として、英語のみならず国語や理科、専門科目を巻き込んだ論理的表現力・外国語による表現力の獲得を目指す授業設計を検討する。 ・過年度までの積極的な国際交流の成果、特に語学研修・海外研修参加者の経験を未経験学生へフィードバックし、海外へ飛び出すマインドを育成する。	【1(2)②-2再掲】 ●グローバルエンジニア育成事業(基礎力養成)を教務部が主導して具体的な計画立案・実施を進めた。その実施にあたり、12月6日および9日に、英語による授業コンテンツ・授業設計および英語による授業まとめの、教員向け説明会を開催した。 ●4月25日および10月31日にそれぞれ春季・夏季の海外研修報告会を実施した。また、4・5月のホームルームにて国際交流の取組紹介、11月のホームルームにて春季研修およびトビタテ!留学JAPANの案内を行い、海外研修未経験者の国際交流への関心を高める方策をとった。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 【1(2)③-3再掲】 ・日本学生支援機構奨学金制度の活用、トビタテ！留学JAPANでの採択を目指す学生指導を実施し、経済面での学生支援を行う。 ・各種奨学金制度の説明会へ教職員が積極的に参加し、情報収集・情報共有を図る。	【1(2)③-3再掲】 ●4～6月にかけて、留学交流室員を中心に日本学生支援機構奨学金やトビタテ！留学JAPANへの応募書類指導や面接指導を実施した。11月より2月にかけて、応募希望を学生を対象に勉強会を3回を実施し、書類作成・面接練習等を行う他、個別指導を行った。 ●10月30日、トビタテ！留学JAPAN説明会に留学交流室長と教務・入試係員が出席した。また、10月3日、機構本部主催のネット会議に教務・入試係が出席し、奨学金制度に関する情報収集を行った。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 【1(1)②-2再掲】 ・高専機構の発行する「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」を通じて、宇部高専の有する学科・専攻の特徴や進路状況等の情報提供を行うとともに、入学案内コンテンツの見直しを検討する。 ・外国語版サイトや留学生特集のコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。	【1(1)②-2再掲】 ●「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」において本校の有する学科の特徴等を広報し、1名の志願者を得た。 ●「第3学年編入学試験(外国人対象)に係る入学案内」のコンテンツは高専機構指定であるが、留学生受入拡大を企図し、ベトナム語版ホームページの展開を行った。 ●国際交流に関するニュース35件を英語に翻訳し、英語版サイトに掲載した。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・学生を海外に派遣する場合は、事前オリエンテーションを開催し留学先での注意事項、留学の心構えなど意識の啓発を踏ると共に、海外旅行保険にも加入させ、安全面への配慮を行う。 ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握、適切な指導等の在籍管理に取り組む。 ・「機構及び国立高専の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」について学生及び教職員に周知する。 ・教職員の海外出張先、学生の海外留学先の地域に危険情報がある場合は、リスク管理室会議を開催し、事業の実施、滞在継続の可否について審議する。	●5～8月にかけて、各海外研修の参加者全員に対して計3回の事前オリエンテーションを実施した。 ■海外研修に参加する学生には全員海外旅行保険に加入させた。 ●外国人留学生からパスポート及び在留カードの写しを提出させ、在留期限について確認している。また学業成績の把握を行うとともに、在籍管理を徹底し、月に1回文部科学省高等教育局に対し外国人留学生退学者数の報告を行っている。 ●教職員に対して「機構及び国立高専の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」の周知を行った。 ●学生及び教職員の危険情報発出地域への海外渡航について、リスク管理室会議を開催した。(令和元年度は14回)
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 一層のコスト削減に向け次のような取組を行う。 ・省エネ活動や省エネ機器導入により光熱水量の抑制に努める。 ・廃棄物の減量化に努め、処理経費の削減を図る。 ・次年度の業務委託費削減に向けて、仕様内容の見直しを検討する。 ・事務用品の一括調達を継続して行う。 ・機構本部契約監視委員会等の意見や指摘事項をふまえ、適宜契約案件の点検・見直しを行う。 ・随意契約を見直し、契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性を確保する。	●環境マネジメント委員会を6月4日に開催し、設定温度の見直し等を行った。 ●施設修繕等を行うにあたり、機器選定の際、節水・省エネ機器の採用するよう努めた。 ●印刷費削減のため、白黒及び両面印刷、2画面印刷等を常時推奨している。 ●分別方法を周知するため、9月19日にゴミの出し方について、全教職員にメール通知を行い、廃棄物の減量化に努めた。 ●物品の再利用について適宜照会を掛け、産業廃棄物削減を行った。 ●清掃業務について、11月21日に各部署へ変更や改善要求等の照会を行い、清掃場所及び清掃回数の見直しを行った。 ●購入頻度の高い一般事務用品について一括調達し、業務負担・軽減に繋がった。 ●契約監視委員会等の意見や指摘事項をふまえ、適宜契約案件の点検・見直しの検討を行った。 ●複数年契約の可否を検証し、清掃業務を複数年契約とした。
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化	
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 随意契約を見直し、原則として一般競争入札によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性を確保する。	●機構本部契約監視委員会等の意見や指摘事項を参考に契約手続きを検証した。企画競争契約等においても、仕様策定委員会を開催し、競争性、透明性の確保に努めた。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、予算委員会を通して、事業・プロジェクトの可視化に努め、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	●4月中に人件費見積もりを算出し、5月31日開催の予算委員会にて提示し、戦略的な資金の確保を行った。 ●校長裁量経費について、教育向上等推進経費および研究推進経費を競争的資金として公募を実施したほか、高度化やグローバル化の推進に戦略的に充当した。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)の協力を得て、卒業生の就職した県内企業を訪問し、共同研究・受託研究等の発掘を図る。 ・「宇部高専テクノフェア」を開催し、共同研究・受託研究や技術相談について情報を発信する。 ・外部資金獲得のための講習会を開催する。 ・同窓会等、本校と連携している団体との交流を通して、外部資金の獲得に努める。</p>	<p>●地域共同テクノセンター長、副センター長と宇部高専T&B会長で卒業生が就職した企業22社を訪問し、共同研究・受託研究等に繋がる可能性を見出した(訪問日:4/25 1社、5/28 4社、6/28 3社、8/28 3社、10/3 2社、10/25 1社、11/29 2社、1/17 3社、2/28 1社、3/23 2社)。 ●8月27日に「宇部高専テクノフェア」を開催し、宇部高専T&B会員企業3社による口頭発表と7社によるポスター発表及び本校教職員による47件のポスター発表を行った。本会には、宇部高専T&B会員企業等を含む70名程が参加した。【1. 2②の再掲】 ●7月16日のFD研修会にて外部資金獲得のための学内ネットワーク構築に向けた講習会を開催し、52名が参加した。8月27日午前に山口大学より講師をお招きし、科研費獲得のための講習会を講演(40名参加)とワークショップ(20名参加)の二部制にて開催した。同日午後には西日本KRAをお招きし、企業等と共同での申請に係る外部資金獲得に向けた説明会を行い、70名程名が参加した。 ●後援会より学生支援及び教育研究活動の支援として寄附金を受け入れた。</p>
<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>3. 3 予算</p>	
<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画</p>	
<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画</p>	
<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 4. 2 想定される理由</p>	
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236) 4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番) 5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7) 1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1) 480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12) 276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番) 287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20) 5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2) 288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番) 2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番) 460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番) 453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1) 3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1) 1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2) 1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1) 2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94) 1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3) 8,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p>	
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1) 200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p>	

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・国立高等専門学校機構施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープラン等学内整備計画に基づき、老朽状況、使用実態やニーズ、非構造部材を含む特定建物点検結果に応じ整備を行う。 ・高度化(プロジェクト学習・リサーチワークショップなど)に伴う教育研究活動の変化及びニーズをふまえ、学習環境等整備の検討を行う。	●国立高等専門学校機構施設整備5か年計画を踏まえ、8月6日施設整備委員会にて、 ・施設の有効利用の観点から施設利用状況及び不要実験機器等確認の調査 ・教育内容の変化、学習環境や機能充実を図るための施設整備等の要望調査 ・政府が掲げる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のもと、高専機構個別施設計画等を踏まえた、本校が必要な施設整備を精査し、令和2年度の概算要求事項とした。 また、特定建築物である管理機電棟・物質一般棟・図書館棟・地域共同テクノセンター・制御棟をアウトソーシングにより定期点検を行い、指摘された不良箇所の改修等を計画的に行った。 ●高度化に伴う学習環境整備の一環として、図書館内の2部屋のAVルームのうち1部屋をグループ学習室としても使用できるよう改修した。
①-2 施設の小規模部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。		
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、「普通救命講習」を実施する。	●4月1日及び10月1日付け新規採用教員に「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理者によるオリエンテーションを実施した。 ●9月25日(火)9時より、中会議室において、教職員を対象に、宇部中央消防署による「普通救命講習」の出張講習を実施した。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。		
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 (1)① 「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」及び「高専における寮業務に関する総合的な方針」に基づき、外部人材等の活用を検討する。	●3月27日の組織・運営検討委員会において、外部人材を活用するため、課外活動指導員に関する要項の策定及び課外活動に関する申合せの改定を検討した。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 将来の運営方針と教員人員枠の再配分の整合性を検討する。	●3月17日開催の組織・運営検討委員会において将来の運営方針とともに検討を行った。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 将来の運営方針と教員人員枠の再配分とともに検討する。	●3月17日開催の組織・運営検討委員会において将来の運営方針とともに検討を行った。
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 【1(3)①再掲】 教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。 専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募する。 「宇部高専女性教員採用・登用計画」に基づき、女性限定公募又は女性優先公募を実施する。	【1(3)①再掲】 ●10月1日付け採用予定で、国籍を問わず、女性優先の教員採用の公募を行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施し、経営情報学科 准教授1名、一般科(英語) 講師1名を採用した。 なお、今回は女性教員の採用には至らなかった。
④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】	④-2 【1(3)②再掲】 ・民間企業の派遣者を雇用し、事業の推進を検討する。 ・クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	【1(3)②再掲】 ●大学教育再生加速プログラムのコーディネーターを民間企業から1名を雇用している。 ●3月27日開催の組織運営検討委員会において、クロスアポイントメント制度の導入について検討を行った。
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 【1(3)③再掲】 ・柔軟な勤務時間制度について検討する。 ・全教員に対し同居支援プログラム等の制度について周知する。また、男女ともに働きやすい環境整備を図る。	【1(3)③再掲】 ●年間変形労働パターンを5パターン作成し、教員は選択制としている。 第2回中国地区高等専門学校長会議(令和2年2月3日開催)において、働き方改革への対応として、柔軟な勤務時間制度等を検討した。 令和元年度中国地区高等専門学校総務課長会議(令和元年11月7日開催)において、他高専の教職員の労働時間及び授業時間割を把握し、休憩時間の調整の可能性を検討した。 ●平成30年度より3年間、同居支援プログラムにより沼津高専に教員1名を派遣している。7月11日に全教員に対し同居支援プログラムを活用した人事交流について周知した。同居支援プログラムを活用した人事交流を周知したが希望者はいなかった。 ●10月17日に校長、副校長と女性教員8名の出席のもと、「女性教員と校長との懇談会」を開催し、男女ともに働きやすい環境整備を図るための意見交換を行った。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 【1(3)④再掲】 国籍を問わず教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。	【1(3)④再掲】 ●10月1日付け採用予定で、国籍を問わず、教員採用の公募を行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施し、経営情報学科 准教授1名、一般科(英語) 講師1名を採用した。 なお、今回は外国籍の応募者はなかった。
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を行う。	●シンポジウム、研修会、ニューズレターを全教職員にメールで周知した。 ●12月6日開催の第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に副校長及び事務担当者がTeamsで出席した。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ・近隣大学、高専等との人事交流を積極的に行い、多様な人材育成を図るとともに、各種研修にも計画的に参加する。 ・教員研修においては、毎月1回の教員会議において各部署担当のFD/SD研修会を実施することで資質の向上を図る。	●事務職員について、7月1日付けで山口大学との人事交流を行った。 ●教員研修においては、毎月1回の教員会議において各部署担当のFD/SD研修会を実施した。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 事務職員や技術職員の能力向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、高専機構本部、国、近隣大学等が実施する研修会に参加させる。	●事務職員及び技術職員の能力向上のため、次の研修に参加させた。 《事務職員》 6月10日～11日:国立高等専門学校機構新任課長研修会 1名 9月17日～19日:人事事務担当者説明会 1名 10月10日～11日:中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会 1名 10月23日～25日:中国・四国地区国立大学法人等係長研修 1名 6月18日～20日:人事院第46回中国地区係長研修 1名 《技術職員》 9月5日～6日:令和元年度中国地区高等専門学校技術職員研修 3名 8月28日～30日:中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 3名 8月28日～30日:中国・四国地区国立大学法人等技術職員組織マネジメント研究会 1名 8月27日:山口大学教育研究系技術職員研修 1名
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、研修会に参加させる。【1(4)③-3の再掲】 ・全教職員を対象とした情報セキュリティに関するFD講習会を実施する。【1(4)③-3の再掲】 ・ICT活用教育に必要な校内ネットワークなどの情報基盤について現状調査を行い、課題について検討する。	●9月11日-13日のIT人材育成研修会に1名の職員を参加させたほか、11月5日-7日に開催された高専機構情報担当者研修会に4名の教職員を参加させた。また、国立大学法人等情報化発表会及び中国総合通信局主催のサイバーセキュリティセミナーにもそれぞれ事務職員1名を参加させた。【1(4)③-3の再掲】 ●5月21日に全教職員を対象としたFD講習会を実施し、情報セキュリティに関する情報提供・注意喚起を行った。【1(4)③-3の再掲】 ●各部署で設置している無線LANアクセスポイントについて、3月に暗号化方式などに関する調査を実施し安全性を評価した。 ●11月14日及び21日に情報セキュリティ推進委員会を開催し、前回の監査における指摘事項に対する対応を検討した。
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化	
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。		
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。		
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。		
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	●4月16日の教員会議において高専機構のコンプライアンスマニュアルについて全教職員に説明を行った。 ●全教職員の受講を義務づけた公的研究費の適正使用に関する研修会を3月に実施した。 ●全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを12月に実施した。

平成31年度(2019年度) 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

国立高等専門学校機構 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画	宇部工業高等専門学校 平成31年度(2019年度)年度計画に対する実績報告
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 学校において発生する様々な危機事象について、平成25年度に制定した宇部高専危機管理マニュアル等に基づき、適切に対応する。	●危険情報発出地域への海外渡航、事件事務対応等について、必要に応じ、リスク管理室会議を開催している。今年度は14回開催した。
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 公的研究費のガイドライン及び研究費等不正防止計画に基づく監査を適切に実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	●11月20日、高専相互内部監査を受検し、指摘事項は挙げられなかった。 ●会計内部監査及び公的研究費に関する内部監査を、書面監査期間を含めて、10月25日から1月31日にかけて実施した。リスクアプローチ監査として、公的研究費に関する内部監査において、予算執行状況により対象課題を抽出して監査を実施したほか、会計内部監査においても、業者の売上帳との照合を実施した。 ●財務会計グループ研修を12月に実施し、担当職員間で問題意識や各種情報を共有を行った。
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施するとともに、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。	●全教職員の受講を義務づけた公的研究費の適正使用に関する研修会を3月に実施した。【8.4②-2再掲】 ●全教職員を対象とした公的研究費の取扱いに関する理解度チェックを3月に実施した。 ●財務会計グループ研修を12月に実施し、担当職員間で問題意識や各種情報を共有を行った。【8.4③再掲】
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めるとともに、具体的な成果指標を設定する。	●機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めるとともに、数値目標を意識した具体的な成果指標を設定した。